

倉野憲司著「古事記全註釈」

鶴

久

倉野憲司先生の「古事記全註釈」は学界・後学にとつては待望の書であった。ここに、第一巻・第二巻が上梓され、学界・後進の年来の願望がかなへられはじめたのである。聞くところ、この企画は戦前からのことだったさうである。

第一巻は序文篇で、古事記序文の全註釈である。第二巻は上巻篇(上)で、古事記上巻の「天地初発之時」から「故其伊邪那岐大神者坐淡海之多賀也」までの本文に註釈を施されたものである。著者の註釈にあたつての態度は凡例、ことに第二巻の凡例に詳細に記されてゐるので贅言を費やす必要はない。ただ、第一巻の「あとがき」に述べられてゐるやうに、本書は著者畢生の事業でもあり、「昭和の新古事記伝」たらしめんと意図されてゐるだけに、確實さを追求し、実証をいやが上にも尊ばれる態度が両巻を通して貫かれてゐる。学問の精神・学問に対する態度・研究方法は後学・後進の道標であり、何にもまさる御垂教でもあ

らう。即ち、「私の古事記に対する深い愛と、古事記研究の情熱と努力、及び研究態度と方法等は、過ぎ去った昔も今も、とりわけ戦前も戦後も渝りはないのである。人は愚直といふかも知れない。しかし時の動きに色目を使って学問的良心を麻痺させたり、バスに乗りおくれまいと焦つて醜態をさらしたり、金儲けのために平氣で駄文を書いたり、骨惜しみして他人様のものをうまく利用して我物顔に振舞つたりするよりは、愚直と蔑まれる方がどれだけましかわからない。」引続いて宣長が古事記上巻の伝を了らうとする時分に、飯田百頃におくつた手紙の一部を引用され、「私も宣長と同じ心構へで過去半世紀に亘る私の研究を傾け尽すと共に『古事記伝』をはじめ現代の諸家の説も引用すべきものは出来るだけ引用することに努めて、をこがましくもこの全註釈を『昭和の新古事記伝』たらしめようと思図してゐる。しかしまとより不備もあり、誤謬もあり、又異見も多いことであらう。殊に諸先輩の説に批判を加へ

るやうな非礼をも敢へてしてゐるのであるが、これは学問の正常な発達を促すと共に、私の卑見に対する叱正を期待するがためで、決して他意があるわけではない。つまり是を是とし非を非としたまでである」と述べられてゐるのは、著者の本書著述にあたつての態度・方法と心意氣とがあますところなく尽されてゐると思ふ。古事記を愛し、ひたすら極めようとなることは「松のことは松に、竹のことは竹にならへ」といふ三冊子に見える芭蕉の教へや、「よく対象を見よ。さうすれば対象が色々と教へてくれる」と常に諭された若き日の画の先生の言葉にも深く通じ感銘新たなるものがある。「対象を愛すること」これこそ私のモットーでもある。

第一巻序文篇は過ぎし昭和二十五年十月に謄写印刷された「古事記序文註釈」に以後の研究成果を加筆・補正されたもので、序文の総説と序文の註釈から成つてゐる。序文の総説は諸学者の序文觀・序文の出典・序文偽作説とその批判・序文の結構と内容・序文の註釈書の五つから構成され、附録として進五經正義表・進律疏議表・長孫無忌伝が掲載されてゐる。序文の註釈は古事記上巻井序と序文の註釈に分かれ、後半は稽古照今・古事記撰録の発端・古事記の成立の三段からなり、これら三段が事実上の序文註釈である。

全巻を通して言へることは新説・卓見に富み、しかもそ

れは実証に裏付けられてゐる。したがつて、定説と見なされるところ・肯定に当ることが多く、さすがに「昭和の新古事記伝」たらしめんとされた先生の面目躍如たるものがある。例へば、序文の出典において先人の指摘になる「上五經正義表」並びに「進律疏議表」に加へて「文選」を挙げて証してゐられるのは、著者を嚆矢とする。序文についての疑ひや偽書説は賀茂真淵を初めとして、沼田順義・中沢見明・筏勲・藪田嘉一郎等の諸氏によつて提示されたのであるが、一つ一つ丹念に論駁してゐられるのは見事といふ他はない。古事記上巻井序の「井序」についても、平安初期の訓点資料にアハセテ・アハセタリの事例があることから、現在「序ヲアハセタリ」とか「アハセテ序」とか施訓する傾向が強いが、「ナラビニ序」と宣長の訓にかへされたのは穏当な処置と言へる。并・並は通用するし、「(ト)」といふ場合の並列の助詞に相当すべく用ゐられた事例は万葉集をはじめ上代文献にはまま見られることであり、正鵠を得てゐると思はれる。のみならず、訓点資料が漢籍仏典を如何に訓んだかといふのに対し、古事記の訓法は万葉集や靈異記と同じく、漢字・漢文を用ひて当時の日本語を再現することであつて、両者には自ら次元に相違がある。したがつて、用例とする場合は適切であるか否かを考慮・検討すべきであらう。かかる最も根本的訓法の態度に

も贊意を表せざるはるられない。

第二卷上巻篇（上）は「別天神五柱」「神代七代」「伊邪那岐命と伊邪那美命」の三部からなり、第三部は国土の修理固成・二神の結婚・大八島国の生成・神々の生成・火神被殺・黄泉国・禊祓の神々の化生・三貴子の分治・須佐之男命の涕泣の九項に分けて註釈がなされてゐる。註釈の筆は詳細・緻密ではあるが、枯淡の境地が偲ばれるやうに、比較的淡々と進められてゐる。創見・燐眼は隨處に燐銀の如き光を放ち、一つ一つ首肯させる論証と共に、味読すればするほど、泉の如く湧き出づる魅力が読者に迫つてくるであらう。

しかしながら、当時の日本語を再現する訓法の立場から、当時まだ存在してゐなかつたと見なされる言葉、例へば、所謂カリ活用・ザリ活用を以て施訓するが如き、万葉集・古事記等では動詞に上接した「御」をミと訓むべき確例はなく、すべて尊敬表現に用ゐられてゐることは、上代の文献資料に言語の位相差によるかとおぼしき二・三の事例があるとしても、例へば「所ニ御佩」をミハカセルと訓むが如き、幾つかの疑問の箇所はあらう。しかし、これはあくまでも瑕瑾にすぎず、本書の価値を低める何ものでもない。

宣長以後、古事記に言及するとき、多少の差こそあれ必ず「古事記伝」を基本において考察が進められ、今日に至

つてゐる。今後は「古事記伝」とともに、先生の「古事記全註釈」を抜きにして古事記研究はあり得まい。言ふなれば、これまでの古事記研究の到達点を示すと同時に、今後の研究の礎でもあり、出発点でもあらう。そして、常とはに燐然として価値と光彩を放ち、生命の樹として生き続けることであらう。

擱筆するにあたり一言付記したきことは、紹介といふ限られた紙数では遂一内容に言及することは不可能であり、したがつて、表面だけのしかも全体に及ばない紹介に終つてしまつたことである。この点先生にも深くおわびしなければならない。しかし、本書の内容の大綱と本書の価値、そして私の意とするところは先生にも読者にも御賢察・御寛恕いただけるものと思ふ。先生には今後ますます御健康に御留意なされて、一日も早く「昭和の古事記伝」を完成されるやう、心から祈念してやまない。

（第一巻二六三頁、定価三、五〇〇円。第二巻三四四頁、定価四、五〇〇円。三省堂刊）